

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、お客さまや株主にとどまらず、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが我が国および当地域の経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、下記の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、地域とともに持続的な成長を目指す企業として、都市ガスの需要開拓および安定供給・保安の確保への経営資源の重点的な投入や、従業員の能力開発・スキル向上等を通じた、生産性向上と付加価値の最大化に努めております。「会社の成長力の源泉は人である」との認識のもと、従業員がエンゲージメントを高めながら能力を最大限発揮できるよう、賃金の引上げを含む労働条件向上、教育訓練等、働きがい・働きやすさ向上のための環境整備といった「人への投資（従業員への持続的な還元）」を進めてまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げ、賞与、手当の見直し等について労使間での真摯な対話を継続するとともに、教育訓練等について、育成力強化のための管理職研修の実施や、自律的なキャリア形成の支援に向けた制度の拡充等を進めます。また、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの一層の推進、仕事と生活の両立に向けた働き方の柔軟性向上、健康経営等に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/59727-06-00-aichi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者およびその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、環境性に優れた都市ガスの安定供給を始めとする事業活動を通じて、ステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月21日

東邦ガスネットワーク株式会社

代表取締役社長 柴田 喜充